

魅力ある栃木県観光の再生をめざすための産業界からの56の提言

ー栃木県のソフトパワーを磨き込もうー



社団法人 栃木県経営者協会
経営・産業政策委員会 委員長 林 明夫
(株式会社開倫塾代表取締役社長)

1. はじめにー提言取りまとめの経緯ー

- ① 栃木県は、団体客用の大規模宿泊施設の集積した日本でも有数の観光地であるが、バブル崩壊以降の時代の激しい変化に十分対応できず、企業としての存続やそこで働く人々の雇用の維持が懸念されていた。
- ② そこに、2003年11月、地元No.1の地域金融機関の足利銀行一時国有問題が発生。栃木県内で観光業を営む企業の連鎖倒産、働く人々の失業問題、最終的には観光地の陥没の可能性が大きいと判断されるに至った。
- ③ そこで、ほぼ同時期に発足した経営・産業政策委員会では、栃木県観光の再生と創造について経済界からの政策提言を取りまとめ、知事に提出することを決定。11回の委員会活動の結果、2004年8月に福田昭夫栃木県知事(当時)に表記の提言書を提出。直後に、県政記者クラブにて1時間に及ぶ記者会見を実施。地元マスコミで大きく報道された。

2. 提言の中心概念ー栃木県のソフトパワーを磨き込もうー

- ① 栃木県観光の再生と創造を何をもって果たしたらよいか。
- ② ハーバード大学行政大学院(所謂ケネディ・スクール)学長のジョセフ・ナイ教授は、パワーを2つに分けている。1つは、軍事力や経済力で他人を従わせるハード・パワー。もう1つは、魅力によって人々を引きつけるソフトパワー。文化や伝統、物事の考え方や価値観を磨き込むことの重要性をナイ教授は説いている。
- ③ 栃木県観光の再生と創造を考える場合には、ハードパワーの整備と共に、栃木県の文化や伝統、顧客満足を考え抜いたホスピタリティが求められている。
- ④ 栃木県のソフトパワーを磨き込むことで、ユニバーサル・ツーリズムをめざして、内外の人々をひきつけ、リピーターを増やし、顧客創造に徹することが望まれる。

3. 国際観光立県にむけた行政施策の積極的推進

ー国際観光政策立案能力の育成と、行政評価、観光を担う人材育成、しくみづくりの徹底をー

- ① 今までにも県としての「計画」は存在するが、「実行」もされず、「評価」もされていない。
- ② この原因は、県の組織体制の未整備にある。観光業のこれからの産業としての重要性に鑑み、県観光課を観光部に昇格すべきである。

- ③ 現在の観光予算規模では既存の計画自体実行不可能であるから、新年度はせめて10億円規模にすべき。
- ④ 生産性の高い産業を支えるのは産業統計である。地域別交流実態や業種別観光消費等の観光統計から整備し、栃木県の観光政策を支えるべきである。
- ⑤ 観光統計の整備により、初めて可能になるのが観光政策のための行政評価。足利銀行一時国有化に伴う県内観光再生策と、これからの観光政策について行政評価のしくみを整備すべき。
- ⑥ 外国人観光客を誘致するためには、栃木県としての国際競争力をもった国際観光政策を策定することのできる人材を確保することが必要。
- ⑦ 2010年までに外国人観光客を現在の500万人弱から1000万人にするという国のビジット・ジャパン計画を先取りし、栃木県への外国人観光客を増加させるため、国際観光のベストプラクティスのベンチマーキングチームを発足させ、観光大国であるスペイン等に派遣し、ノウハウを学び、栃木県の国際観光政策を策定すべきである。
- ⑧ 栃木県観光について調査、研究をし、観光政策の策定について基礎的な情報を提供すると同時に、県内観光を担当する実務家の相談や共同研究に応じられる「栃木県国際観光研究所」の早急な設置を。
- ⑨ 栃木県の観光を担う人材の育成のために、高校、専門学校、短期大学、大学、大学院に国際観光学科や、研究科を設置すること。そのための、各レベルに応じたカリキュラム、テキスト、教授法(教え方のメソッド)の開発と内外からの先生の確保・育成を栃木県をあげて戦略的に行うこと。
- ⑩ 県内各地の観光案内所を国際標準である i (information)マークで統一し、すぐ見つかる場所に観光案内所を移転。案内サービスのmethd(方法)を統一するしくみづくりを推進すること。

4. おわりにーFTA後を見据えた企業経営、地域産業政策をー

- ① FTA(自由貿易協定)、EPA(経済連携協定)が、アセアン、韓国、中国、インドをはじめ世界各国と締結される日も近い。FTAなどの締結をテコに国内の規制も大幅に改革されると予想される。企業や地域は、その存亡を懸けてFTA後の対策を講じなければならない時期に来了。
- ② 栃木県の観光業を担う企業や観光地も、FTA後を見据えた国際意識争力のある企業経営のあり方、観光地としてのあり方(観光クラスターの集積)を今の内に十分検討する必要がある。
- ③ 足利銀行一時国有化で企業と地域の存立の危機に陥った栃木県観光は、このピンチをFTA後に備えるチャンスとして活用すべきである。
- ④ 本提言は、56項目にも及びその内容の一端しかここに紹介できないが、以上のような危機感と熱い思いに基づいた委員の熱心な議論によって生まれたものである。

提言書全文をご覧になりたい方は、栃木県経営者協会までお問い合わせ下さい。

(TEL 028-622-3059 担当 鈴木)